

令和6年第2回通常総会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和6年7月22日（月） 午後1時37分～午後2時13分

国保会館 大会議室

2 出席会員名

福岡県、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、嘉麻市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、赤村、吉富町、筑前町、東峰村、上毛町、築上町、福智町、歯科医師国保組合、医師国保組合、薬剤師国保組合

・ 書面表決者 6名

3 議題

- | | |
|----------|--|
| 議案第 1 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会事業報告 |
| 議案第 2 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算 |
| 議案第 3 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 4 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 5 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 6 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 7 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 8 号 | 令和5年度福岡県国民健康保険団体連合会高額療養資金貸付特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第 9 号 | 令和5年度福岡県国保会館事業会計決算 |
| 議案第 10 号 | 福岡県国民健康保険団体連合会一般会計減価償却引当資産の処分 |

- 議案第 11 号 福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 12 号 福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 13 号 福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 14 号 福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 15 号 福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 16 号 福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計 I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 17 号 福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計 I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 18 号 令和 6 年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 議案第 19 号 令和 6 年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算
- 議案第 20 号 令和 6 年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 21 号 国保総合システムの更改に係る国庫補助要請のための決議

4 議事の経過の要領及びその結果

会員総数 64 名中 58 名の出席があり、6 名の書面による議決権が行使されているため、令和 6 年第 2 回通常総会が成立していることが報告された。

なお、総会の議長は、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定に基づき、選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、福津市の原崎市長が選出された。

(理事長挨拶)

- 本会の事業実施における基本方針としては、保険者の負託に応え得る事業運営を実施していくため、診療報酬の審査支払業務の充実・強化及び保険者ニーズに対応した共同事業を着実に実施し、保険者の負託に応えるために、今後も努力する。
- 本日の総会では、「令和 5 年度事業報告及び決算」並びに「資産の処分」など、議決事項 21 件を提出している。

(議決事項)

議案第 1 号「令和 5 年度事業報告」

議案第 1 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 2 号から議案第 9 号までは「令和 5 年度決算」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 2 号から議案第 9 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 10 号から議案第 17 号までは「資産の処分」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 10 号から議案第 17 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 18 号から議案第 20 号までは「令和 6 年度の補正予算」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 18 号から議案第 20 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 21 号「国保総合システムの更改に係る国庫補助要請のための決議」

議案第 21 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。